

令和 3年度

事務事業評価表 (令和 2年度 の実績評価)

記入年月日
令和 3 年 4 月 1 日

事務事業名		情報公開・個人情報保護事務				事業区分		担当	
						新規/継続	継続	事務事業No.	060304000733
政策体系上の位置付け						単独/補助	単独	所属課	020101
政策体系	総合計画の施策名		0603 時代に合った自治体運営		総務課				
	政策名		06 みんなで築く自治のまちづくり		課長名				
	施策名		03 時代に合った自治体運営		グループ 総務グループ				
	手段名		04 ④適確な市民サービスの提供と個人情報の保護		担当者名				
財務会計上の位置付け						事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	細	単年度繰返し (年度～)		
	01	02	01	03	01	00	文書事業		
法令根拠	桜川市情報公開、個人情報保護審査会条例								

事務事業名	情報公開・個人情報保護事務	事務事業No.	60304000733	所属課	総務課
(4) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 合併と同時に桜川市情報公開条例、桜川市個人情報保護条例を制定し、市民の知る権利を尊重し、市民の市政への参加を促進するとともに、個人の権利、利益を保護することを目的に開始された。					
(5) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 特になし。					

【See】 2. 評価の部 *原則は事前評価。

評価項目	
現状維持	① 政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？) ☒ 結びついている 市政に関する情報を広く開示し、市民の市政に対する理解と信頼を深めることは、行政情報化の推進、市民サービスの向上に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称) ☒ 妥当である 市の保有する情報の公開・保護に関する事業であり、市民の知る権利を尊重している。
有効性	③ 成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？) ☒ 向上余地がない 開示請求に対して、全て適正に決定（開示、部分開示、不開示等）されているので、現時点では向上の余地はない。
	④ 廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？) ☒ 影響有 市が保有する個人情報の保護や情報公開の権利を保障するため、廃止、休止はできない。
	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む)) (他に手段がある場合) ☒ 具体的な手段、事務事業名
	☒ 余地がない 他に手段が無い。
効率性	⑥ 事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？) ☒ 削減余地がない 事業費は、職員の人件費と不服申立があった場合の審査委員会の報酬のため削減の余地はない。また申請に対しての資料作成等にかかる人件費のため削減の余地はない。
公平性	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？) ☒ 公正・公平である 全市民が対象で公正公平であり、公開している資料に関してはコピー代を徴収しているので偏っていない。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)																						
① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ② 有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	⇒	元年度に審査請求のあった4件について答申を行った。 元年度よりは開示請求件数は減ったものの、過去数年と比較して数倍の件数となっていることから庁内でスムーズに開示請求事務が行われるようにマニュアルの整備などを行っていきたい。																						
(3) 今後の事業の方向性		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
☐ 終了 ☒ 継続 ☐ 改革改善を行う ☒ 現状維持 ☐ 廃止 ☐ 休止		(複数回答可) ☐ 目的の再設定 ☐ 効率性の改善 ☐ 有効性の改善 ☐ 公平性の改善 ☐ 統廃合ができる ☐ 連携ができる																						
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策		<table border="1"> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
		(6) 事務事業優先度評価結果																						
		成果優先度評価結果	④																					

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 ☒ A A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 ☐